

日 時 平成24年10月11日（木）13：30～16：00

会 場 高知県立文学館 ホール

出席者 西郷和彦委員、川村進一委員、車春恵委員、坂本真由美委員、岡本由美委員、竹村あずさ委員、池雅之委員、野村能教委員、垣内守男委員、楠瀬好美委員、西森俊二委員、坂本恒夫委員、須内靖隆委員、八木千晶委員、教育次長（中山）、参事（永野）、高等学校課課長（藤中）、特別支援教育課課長（田中）、高等学校課企画監（森本）、高等学校課課長補佐（小野）、教育政策課課長補佐（中島）、スポーツ健康教育課課長補佐（柏木）、高等学校課チーフ（高野・竹崎）、高等学校課主幹（大原・吉田）、高等学校課指導主事（西岡・藤田・市原・戎井）

## 1 開会、資料確認

### 【配付資料】

- ① 次第
- ② 座席表
- ③ 資料1 第4回県立高等学校教育問題検討委員会の議事の柱
- ④ 資料2-1 都道府県における入試当日欠席者への対応
- ⑤ 資料2-2 都道府県における入試当日欠席者への対応  
(資料2-1のうち追検査を実施している府県の詳細について)
- ⑥ 資料3 学力検査及び調査書中の「各教科の学習の記録」の配点の取扱いについて
- ⑦ 資料4-1 平成24年度の日程に改正案を当てはめた入試の主な日程  
(志願先変更期間あり)
- ⑧ 資料4-2 平成24年度の日程に改正案を当てはめた入試の主な日程  
(志願先変更期間なし)
- ⑨ 資料5 定員内不合格の考え方について

## <議事>

### 2 検討事項

(1) 正当な理由で第一次選抜を受検できなかった生徒への追検査の実施について

(委 員) 本日の検討委員会の議事の柱について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1をもとに説明

(委 員) 議事の柱はこのとおりでよろしいか。

(委 員) 了承

(委 員) それでは、検討事項の1つ目である「正当な理由で第一次選抜を受検できなかった生徒への追検査の実施」について、まずは事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1、2をもとに説明

(委 員) まずは、追検査を実施するか、しないかということについて、意思統一をしたい。いつ、なん時、どのようなことが起こるかも分からない。想定しうる様々な事態を考慮して、

一年間を棒に振るという生徒を出さないようにセーフティネットをかけるという措置は必要であると考えているが、追検査については実施するというところでよろしいか。

(委員) 了承

(委員) 想定されうる正当な理由の例についても、事務局からの提案のとおりでよろしいか。

(委員) 了承

(委員) 第一次選抜が受検できない理由が正当な理由として認められた生徒を対象として、志願先の学校・学科が第一次選抜で定員を満たしている場合に、第二次選抜において追加枠を設けるという案1、第一次選抜実施後に4日程度の間隔において追検査を実施し、第一次選抜と同時に合格発表を行う案2、追検査を実施しない案3の3つが、事務局から想定される案として提案されているが、その他の案も含めて具体的な追検査の実施方法についてご意見をいただきたい。

(委員) 追検査の実施は非常にありがたい。当然、それぞれのケースについては解釈が難しいものも出てくるとは思うが、正当な理由の中にある「その他教育委員会が認められた場合」というケースは幅広く解釈をしたい。

(事務局) 県全体の機能がマヒするような大規模な災害等のケースは別途対応したいと考えている。ここで検討していただきたいのは、学力検査や面接の当日、生徒の個人的な理由で受検できないケースであり、その際のセーフティネットの在り方である。

(委員) 追検査を実施する場合、本来の第一次選抜で合格するはずの生徒は、その合格が確実に保証されなければならない。したがって、追検査は、追加で合格させる枠を設けるというスタンスでやらなければならないと思う。もともと、追検査を実施すれば、第一次選抜の学力検査で出題された問題は、追検査では出題することができない（追検査の出題範囲が狭くなる）などの問題があり、第一次選抜との公平性という点ではバランスが保てなくなる。しかし、これはやむを得ない。第一次選抜で受検できなかった生徒については、学力検査以外の判定手段、例えば、中学校からの調査書に基づく見込み点などを考えてもよいのではないか。

(委員) 追検査で第一次選抜の学力検査と同じ問題は出題できない。そのため、相対的な比較はできないことになる。しかしながら、多少の不公平さはあっても、第一次選抜を受検できなかったために、一年間高校への入学を見送らなければならない生徒を出してしまうことや、第一次選抜を受検した生徒たちの定員が削られるようなことはあってはならない。案1のように追加枠を設けることにより、対象となる生徒に対して一定セーフティネットをはることになるのではないか。

(委員) 生徒が高校への入学を一年間見送らなくてはならないということはあってはならないので、何らかの手立てをしてほしい。質問であるが、追加枠で生徒を定員以上に取った場合、学校の施設・設備等は十分対応できるのか。

(事務局) 現行制度においても、選考の結果、非常に甲乙つけがたいということで、定員プラス数名という形で合格者を出している学校もある。現在においても対応できているので、特に問題はないと思う。

(委員) 今回の制度改正により、入学者選抜が実質上の一発勝負となることを考えると、生徒たちが第一志望としている学校で受検をさせてあげたいので、案2がよいのではないか。過去には事例が少ないということであったが、本番はどうなるか分からない。案1の追加

- 枠が1名とか2名という枠であることを考えると、やはり案1での追検査の受検に関しては警戒せざるを得ない。該当の生徒が思い切った選択をできなくなる可能性がある。
- (事務局) 案2は仕組みとして非常に分かりやすい。それに比べて、案1は仕組みそのものが分かりづらい部分もあるので、若干説明をさせていただく。ポイントとしては、案1であっても、第一次選抜で志願している学校がすでに定員に達しているかどうかに関わらず、第二次選抜において志願校が受検できるということである。
- (委員) 案1では、第一次選抜が受検できずに第二次選抜で不合格になった場合、全日制の受検機会がもうないということか。
- (事務局) 第一次選抜で志願していた学校をそのまま受検し、不合格になった場合は、委員ご指摘のとおりである。案1についてさらにセーフティネットを担保した方がよいということであれば、例えば、事務手続きとして、第二志望までを事前に書いておくなどの方法も考えられる。追検査に関する詳細な事務手続きの部分については事務局で検討させていただきたい。ここでは、制度の大枠についての議論をお願いしたい。
- (委員) 一番心配しているのは日程である。案2が実施できればベストだとは思いますが、現在の中学校の卒業式の日程を踏まえると、案2は入試を実施する高校側にとっては大変に厳しい部分がある。
- (委員) 案2を実施することになると、第一次選抜において正規の枠で入学できていた者が追検査で合格する者によってはじかれることになってしまう。追検査はあくまで追加枠とするのがよいのではないか。
- (委員) 案1では、第一次選抜を受検した生徒が相対評価となっているのに対して、追検査を受けた生徒が絶対評価になってしまい、制度としては不公平ではないかと思う。もう一つが、追検査で合格する生徒が出てくることによって、本来第一次選抜で合格するはずだった生徒が不合格になるというもおかしな話だと思う。追検査をやってもやらなくても不合格になる生徒の数は変わらないはずだ。また、追検査を受検する生徒が各学校で1名や2名しか出ないという想定自体もおかしい。あくまでも、合格者をどうするかという議論ではなく、第一次選抜を受検できなかった生徒に対してチャンスを与えるかどうかという議論であると思うので、なるべく同じ設定で選考が行われるのがよいのではないか。
- (委員) 第一次選抜の学力検査と追検査は座標軸が違う。しかしながら、何か試験は行って合格者は決めなければならない。どこかで妥協をしなければ答えは見つからない。公平な解決策はないと思う。
- (委員) もともと定員100%で入学者選抜を実施しようということになったいきさつを考えれば、合格者と不合格者が混在する状況の中で、中学校側が苦勞をしているということがあったと思う。受検の機会が減るということは、その1回の受検に向けてどのような取組をしていけばよいかということが今回大事なところだ。スポーツの世界でも同じであるが、当日に合わせた体調管理を行うなどの受検に向かう姿勢そのものについての指導を行うことが、生徒たちが当日実力を発揮できることにもつながるため、本来の教育的な方向性としてはそこを目指していただきたい。まずは、大前提として中学校の指導の在り方を検討していただき、最後の最後に当日受検できない生徒をどうするかについて考えてほしい。
- (委員) 日程的なこと、コストパフォーマンス、公平性のことなども考慮し、案1を基本として追検査の制度を設計していくということによろしいか。

(委員) 了承

(委員) 案1を了承したうえで、案1について具体的に事務局で公平性を保ちつつ、コストパフォーマンスのよい詳細な例を作成し、次回、示していただきたい。

(2) 第二次選抜の学力検査の実施科目数について

(委員) 検討事項の2つ目である「第二次選抜の学力検査の実施科目数」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1、3をもとに説明

(委員) 調査書の「各教科の学習の記録」の配点については公表されているのか。

(事務局) 入学者選抜の手引やホームページ上で公表している。

(委員) 配点に重みがついていることは、中学校側へのメッセージ性があるものと考えてよいのか。

(事務局) 考えていただいて問題ない。

(委員) 基本的には、事務局案の学力検査は3教科を実施し、理科、社会については、調査書を傾斜配点するというのでよいのではないかと思う。現行の後期選抜についての質問であるが、前期選抜と異なり、学力検査を実施していない教科が2倍の傾斜配点になっていないのはなぜか。

(事務局) 後期選抜は特色化選抜であり、学力検査の教科と学力検査の難易度を各学校が求めている生徒像に合わせて、学校で選べる仕組みになっている。各学校においてウエイトを置く部分に違いがあることを前提としているため、共通で学力検査を実施していない教科の配点を2倍にすることはしていない。

(委員) 第二次選抜の学力検査は3教科でよいと思う。ちなみに、現行の制度を若干解説すると、前期選抜は、学力検査の250点と調査書の260点を足し合わせ、510点満点で考えている(学力検査と調査書を同じウエイトで見えていく)のに対して、後期選抜は、学力検査の点数と調査書の点数を足し合わせて考えることをしていない。学力検査と調査書のそれぞれを見ていきながら判断していくというスタンスである。

(委員) どうしても納得できないことがある。改正原案にある第二次選抜についてであるが、学力検査のある教科は検査の得点と調査書の点数を足し合わせると70点満点であるのに対して、学力検査のない教科は調査書の点数が40点しかない。第二次選抜の学力検査で理科、社会が実施されないことになると、やはり、理科、社会が軽く見られると思う。全国学力学習状況調査では、高知県全体の理科の得点が低く、これをどう上げていくのかも課題である。学力はトータルで考えていかなければならない。第二次選抜の学力検査は5教科で実施していただきたい。

(委員) 第二次選抜も現行のように、学力検査と調査書の得点を足し合わせるわけではないという理解でよいか。

(事務局) 事務局としても、第二次選抜は現行の後期選抜、再募集と同じように考えている。第二次選抜は今回の改正においては、1回目が実質上の本番であり、2回目はあくまでも定員補充の募集ということである。また、第二次選抜からは定時制が入ってくることも考慮しなければならない。決して理科や社会をおろそかにしているわけではない。

(委員) 確認だが、現行の後期選抜は学力検査の得点と調査書の得点のそれぞれを独立にして

総合的に判断しているという理解でよいか。また、前期選抜はそれぞれを足し合わせ、得点順に並べていくという理解でよいか。

(事務局) 必ずしも得点順のみで合否が決定しているわけではなく、各教科の観点別評価の部分、部活動やボランティア活動などの取組、総合所見なども踏まえ、総合的に判断が行われているということである。

(委員) 総合的に判断するという事は、それぞれの学校にその判断を任せているということか。

(事務局) その通りである。

(委員) 総合的に合否の判断をするということは分かる。後期選抜では、学力検査の得点と調査書の得点が合計されていないのか。

(事務局) それぞれの点数を合計することが明記されているのは前期選抜のみである。後期選抜は、各学校がそれぞれの状況に応じて判断するものである。

(委員) 改正案の第二次選抜でもそれぞれの点数を足し合わせることはしないという理解でよいか。学力検査を行わない教科については調査書の点数に傾斜配点を行い、学力検査の得点と合計することで中学校での取組を評価してもらえると考えていたのだが、学校によって反映のされ方に違いがあるのは少し問題があると感じる。

(事務局) 第二次選抜はあくまでも受検生に学ぶ姿勢があるかどうかを見るものであり、その意味では、学力検査の得点と調査書の得点を必ずしも足し合わせる必要性はないと考える。

(事務局) 合否については、面接や部活動の実績なども踏まえて総合的に判断している。決して機械的に判断しているわけではない。得点を足し合わせるかどうかについては、明確なさびわけをしなくてもよいのではないか。

(委員) 第二次選抜については、教育委員会が5教科の学力検査を事前に用意しておいて、各学校が選ぶということも考えられるのではないか。3教科にすべきという意見は聞くが、5教科はだめだという説明が必ずしも十分ではない。5教科から各学校が第二次選抜で実施する学力検査の教科を選択することができれば、それが各学校の特色化につながるのではないか。

(事務局) 英語、国語、数学の3教科については、高校教育において重要な柱となる。さらに定時制を志願する生徒も含め多様な生徒が第二次選抜を受検することから、一定、生徒の負担を減らしたいという思いもある。総合的に考えると3教科に落ち着くのではないかと思う。

(委員) 確かに5教科はだめだという意見はない。それから、学力検査の教科数を減らす方向であっても、学力検査を行わない教科も重視するというメッセージを中学生に送るとするならば、調査書の傾斜配点について、学力検査を行わない教科の点数を40点満点ではなく60点満点にするなどといったこともできるのではないか。

(事務局) 40点はあくまでも例として示したものである。他にもご意見をいただきたい。

(委員) 現行制度において、前期選抜で5教科を受検する生徒の集団と後期選抜で3教科を受検する生徒の集団には有意差があるのか。

(委員) それについてはないと思われる。話は変わるが、基本的には第二次選抜は「学ぶ姿勢がある者はみんな取りましょう」というのが前提である。ただし、それぞれの学校には、「うちの学校では学習についてきてもらうためには、少なくともこれくらいの力がある」

というのがある。この点からも、各学校が見させてもらいたい部分を見るというのが第二次選抜のスタンスである。

(委員) 先ほど、追検査の実施について案1(第二次選抜で対応)について了承したが、第二次選抜の学力検査が3教科で実施されることになると議論の破綻が起こると思われる。正規に第一次選抜を受検している生徒は、5教科の学力検査で可否を判断されているのにもかかわらず、例えば、高知市内の進学校を第一志望としている生徒が正当な理由により受検ができず、第二次選抜において追加枠での可否を判断される場合、実施される学力検査は3教科ということになる。そこにはやはり何か矛盾があるのではないか。公平性・平等の観点からも、第二次選抜の学力検査は5教科を準備しておいて学校にまかせればよい。

(委員) 生徒たちは中学校3年間の学習の成果をもって受検に挑む。最初から第二次選抜を目指して受検する生徒いない。第二次選抜では調査書を重視するなど中学校での取組についても見てもらえることから、第二次選抜がどのような目的で実施されるのかを考えれば、学力検査は3教科でよいのではないか。

(委員) 5教科の学力検査を作成しておいて、各学校が選択するということは考えられないのか。手続き的に大変なのか。

(事務局) 各学校に事前に調査をかけるなどは可能であると思われる。第二次選抜の学力検査の教科数については、校長会でも意見を聞くなどして検討もしていきたいと考えている。

(委員) ここで結論を出すことは難しいと思われる。第二次選抜の学力検査の実施教科数については、報告書に2つを併記するという形でよろしいか。その上で、詳細については事務局が中学校・高等学校で実務をされている先生方の意見をまとめていくということで報告書にはまとめたいと思うがよろしいか。

(委員) 了承

### (3) 第二次選抜の志願先変更期間について

(委員) それでは、検討事項の3つ目である「第二次選抜に志願先変更期間を設けるべきかどうか」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1、4をもとに説明

(委員) 志願先変更期間を設定したものと設定してないものの両案を見て、志願先変更期間は設けた方がよいのではないかと思う。今の説明で事務手続き等で学校が大変という話があったが、実際の学校現場の先生方はどのようにお考えなのか、ご意見を伺いたい。

(委員) 現在は、前期選抜の合格発表を受けて、ただちに本人あるいは保護者と連絡を取り合い、その日の内、もしくは次の日には後期選抜の志願先を決定している。さらに志願先変更期間を設けていただければ、なお手厚いと感じる。

(委員) 資料4の中の「中学校に選考結果配達」というのは、具体的には何か。

(事務局) 高校側の入試事務の内容であり、具体的には、高校側が選考結果についての書類を郵便局に持っていく日である。

(委員) 学校現場が特に日程的にタイトでなければ、是非志願先変更期間を設けてセーフティネットを機能させるべきであると考え。今まで3回受検機会があったものが2回になるため、1回目にチャレンジして不合格になっても、2回目には必ず自分に合った学校に行けるという安心感を受検生に与える制度としなければならない。セーフティネットとして、

出願の状況を見て志願先の学校を変えられる自由度は担保してあげた方がよいと思う。また、ある意味では、中学校の卒業式の日程という別のファクターで入試の日程がタイトになっているという問題もある。しっかりと教育を行い、生徒たちが自分の行きたいと思う学校を受検し、もし失敗しても安心して2回目の受検に挑戦できる日程にすべきである。将来的には、中学校の卒業式を早くしてもらい、余裕をもってセーフティネットを運用すべきであるという提案も行いたいと考えている。第二次選抜の志願先変更期間は設定するという事によろしいか。

(委員) 了承

#### (4) 新入試制度の実施時期について

(委員) 検討事項の4つ目である「新入試制度の実施時期」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1をもとに説明

(委員) 本日欠席している委員からも事前にご意見を伺っているとのことですが。

(事務局) 「平成28年度入試(現小学6年生)から実施するのが適当ではないか」というご意見を遠藤委員からいただいています。

(委員) 前回の検討委員会において新制度の導入時期について議論をしていなかったのにも関わらず、新聞報道が先行し、学校現場からの質問に回答を窮した。なぜこのようなことが起こったのか、説明をしていただきたい。

(事務局) 第1回の検討委員会において、早ければ平成26年度入試(現中学2年生)より実施が可能という話はした。しかし、第3回の検討委員会では、議論はされていないが、提出資料の中で平成28年度入試より実施をするのがよいのではないかと原案を提案させていただいている。過去3回の検討委員会において、新制度について県教育委員会としては、平成26年度入試、あるいは平成28年度入試から実施するという話はしていない。

(委員) 結論からいうと、平成28年度入試からの実施が望ましい。今回の改正案の方向で進むと制度が大きく変わるため、十分に生徒や保護者にも周知を行いやっていくべきである。また、現行制度についてもある程度の期間は実施をして、その上できちんと検証する必要がある。ころころと制度が変わることにより混乱するのは中学生である。

(委員) やはり県立の入試制度は頻繁に変わっているという印象がある。また、すでに中学校に在籍している生徒は、高校入学に向けてそれなりの学習は進んでいると考えられる。したがって、できれば周知期間はある程度取り、来年度中学校に入学する生徒に対して、高校入試はこう変わるという話をしていくのがよいのではないか。

(委員) 周知期間は一定必要である。合格者と不合格者が混在する期間の中学校の指導の問題については、家庭でもできる役割があると思う。現在検討している新制度についても、実施後、何年かたてば今行っているような検討委員会を開き、検証を行うのか。

(事務局) 検証については継続して行わなければならないと考えている。100%の制度はない。新制度についても実施していく中でやはりどこかに課題は出てくると思う。しかし、制度が頻繁に変わることで自体が問題であるという指摘も今回いただいていることから、制度改革は慎重に行うというスタンスでいきたいと考えている。

(委員) 現行制度では、合格発表から集中した学習をしない時期が約2ヶ月ある。高校側とし

- ては、可能な限りそういう期間を少なくしてもらいたい。
- (委員) 勉強に集中できない期間が2ヶ月あるのはやはり問題がある。そうならないように、高校側から3月末の合格者登校日以前に課題を出すことなどは考えられないのか。
- (事務局) 中学校と高等学校の円滑な接続について課題があることは十分に認識している。この問題については2つの意見があると思う。一つは、中学校を卒業するまでは中学校がしっかりと指導をすべきであるという意見、もう一つは、この時期、学習に対するモチベーションが下がる生徒がいるという事実を踏まえ、高校側が事前に課題を出ししっかりと学習に取り組ませるのがよいという意見である。実際に、事前の課題を出したいと考えている学校もある。なかなか意見の統一を図ることは難しいと思われるが、校長会等とも連携をしながら努力していきたい。
- (委員) 入学前教育を行っている学校はあるのか。
- (事務局) 数校ではあるが、事前に課題を出し、提出を求めている学校はある。
- (委員) 新制度の実施時期については県教育委員会が決めるべきである。学力検査の教科が変わるわけではないのに、周知期間がそんなに何年も必要なのか。可能な限りということにはなるが、もう少し早く新制度を実施することもできるのではないのか。
- (委員) 制度が大きく変わるときには、生徒の不利にならないようにするのが鉄則である。そもそも入試制度の変更について議論を始めた一番のきっかけは、中学校現場の2ヶ月間をどうするかということであった。このことを考えると、制度の変更はできる限り早い方がよいのではないのか。周知の期間も一定考慮し、平成27年度入試(現中学1年生)からの実施が妥当ではないだろうか。
- (委員) 3年間の進路指導という点も考えると、新しい制度については平成28年度入試からの実施でよいと思う。
- (委員) 小さい学校では平成28年度入試からの実施でよいが、大きい学校では早く制度改革を行う方がよい。なかなかどちらの方がよいということはいえない。
- (委員) 新聞報道の対応の中で、高知市内の中学校の校長から新制度は平成28年度入試からの実施がよいのではという声を聞いている。学校現場の声は必ずしも一つではない。受検生の立場に立って考えると、新しく中学校に入学する生徒から十分な周知も行いながら実施するというのが自然な流れである。
- (委員) 第二次選抜における学力検査の科目数と同様、新制度実施の時期についてもそれぞれの案に一長一短がある。新制度の実施時期についても、平成28年度入試より実施する案と平成27年度入試より実施する案を報告書に併記するということではどうか。
- (事務局) いろいろなご意見をいただくことも大切である。最終的には教育委員会で決議する内容であるので、その際には、いろいろな意見があったことを踏まえた上で、最終的にどう判断するかということになると思う。
- (委員) 決断を必要とする検討事項である。早くやるという意思をもつか、堅実にやるという意思をもつか、これにより判断は分かれる。
- (委員) 高知県の生徒たちにとって何がよいのかを考えれば、できる限り早い時期に実施することが望ましい。
- (事務局) 検討委員会で協議をしていただくことになった理由は、現行の入試制度を3年やってみて課題はないか、課題があるとすればできるだけ早く対応すべきであるという考えがあ

ったからである。新制度の実施時期については、教育委員会でいただいた意見も踏まえながら検討させていただきたい。

(委員) 新制度の実施時期については、両論併記ということによろしいか。

(委員) 了承

(委員) 事務局にお願いであるが、現行制度であっても、前期選抜の実施時期を少しでも後ろにずらすことができればやっていただきたい。日程のタイトさを解消するために、中学校の卒業式の実施時期について早くできないかということをも市町村教育委員会と協議していただけたということであったが、もしそうなったときに、一週間でも時期をずらすことができれば、我々が検討した内容が成果として残るのではないかと思うので、よろしくお願したい。

#### (5) 定員内不合格の状況について

(委員) 検討事項の最後、「定員内不合格の状況」について、事務局より報告をお願いします。

(事務局) 資料5をもとに説明

(委員) 中学校側としては、入試に向けての指導を全く行わないまま受検をさせるということは考えにくい。定員内不合格の考え方について、中高校長会で説明したり、議論したりということはあるのか。

(事務局) 定員内不合格者の数については、毎年報告をしているが、内容について議論をしたということはない。中学校側が何も指導をしていないということは想定していない。十分な指導の上で、学ぶための姿勢や意思がないと判断されるような態度の生徒がいるということである。

(委員) 定員内不合格はあり得るということによろしいか。

(委員) 了承

#### (6) その他

(委員) 資料4を見ると、調査書等の提出期間が変更されていないが、変更は可能なのか。

(事務局) 資料は3月の第二次選抜の日程を中心に変更を行った。入試事務の詳細な配慮については、別に検討をしていきたい。

(委員) テクニカルな問題については、中学校・高等学校側の担当者等との意見をすり合わせた上で事務的にやっていただけると理解している。

(委員) 定時制を受検する生徒は、どの入学者選抜を受検することになるのか。

(事務局) 基本的には第二次選抜と特例募集で対応したいと考えている。

(委員) 第二次選抜の学力検査の内容については議論されるのか。追検査（追加枠）のことを考慮すると、3教科の基本的な内容で判断できるのかという疑問がある。

(事務局) 詳細な制度設計については教育委員会で議論をしていきたい。

(委員) 第一次選抜の学力検査の時間が10分延長になるが、昼休みほどの段階で取ることになるのか。

(事務局) 現段階では決まっていない。このような部分も含め、教育委員会で検討していきたい。

### 3 閉会

- (1) 閉会挨拶（教育次長）
- (2) 諸連絡